

「歴史的文脈の中の国際政治理論」 (仮)

国政政治の理論は、普遍的妥当性をもつという想定の下で提示され議論されることが多い。つまり、国際政治の理論は、時代を超え特定の文化的な背景を超えた妥当性をもつことが、明示的にも黙示的にも前提された上で構築されることが多い。

しかし、優れた国際政治理論の中には、それぞれの時代や社会が抱えている問題を突き詰めて考え、それに対する解答を求めることから生まれてきたものが多い。そうした作品においては、特定の歴史的社会的文脈において現れている多様な問題の中に潜む本質的な問題を深く掘り下げて検討し、それに対する解答を求めることを通じて、普遍性のある議論が可能になったといえるだろう。

他方で、こうした普遍性の主張に関しては、既に1980年代の「第3の論争」以来、厳しい批判が投げかけられてきた。その過程で成立したいわゆるコンストラクティヴィストの潮流は国際政治理論において重要な位置を占めるようになり、国際政治の理論的アプローチもきわめて多様になった。また、国際政治におけるイギリス学派が広く認知され、それに関する研究も発達しつつある現状は、国際政治理論の形成に関して、文化的・歴史的な背景が重要な意味をもちうると広く認識されていることを示しているといえるだろう。

このような国際政治理論のおかれた背景を考える時、理論の普遍性と時代拘束性や社会的拘束性、理論と理論形成が行われる歴史的社会的文脈に関しては、容易に決着のつかない問題が残されている。例えば、時代ごと、国ごと、文化ごと、社会階層ごとに異なる国際政治理論があるのならば、国際政治理論は、単なるイデオロギーだということになってはしまわないであろうか。

本特集では、こうした問題に哲学的・理論的解決をもたらそうとするのではなく、むしろ難題であるがゆえに多様なアプローチが開かれているとの理解に立って、国際政治理論が生み出される歴史的社会的文脈と理論の関わりを多様な角度から検討する論考を掲載したいと考えている。

例えば、イギリス学派と同じような意味で、日本の国際政治理論の独自の伝統的体系は、いまだ存在しないかもしれないが、しかし、日本がおかれた歴史的・社会的文脈の中で、現代が抱える問題に解決をもたらそうとする真摯な知的営みは多様な形で展開されてきた。そうした営みを考える時、例えば、日本の戦争体験は日本で形作られる国際政治に関する理論的な知にどのような影響を与えたのであろうか。あるいは、日本の国際政治学における現実主義は、アメリカやヨーロッパで語られるリアリズムと同じ意味内容をもつものと考えて良いのであろうか。もしも、相違があるとするならば、その相違は、日本がおかれた国際環境・歴史・文化的な文脈とどのように関連しているのであろうか。こうした問題に取り組むことは、日本における国際政治研究に関する知的自画像を形成するという意味でも意義深いものとなるであろう。

あるいは、多様な文化的社会的文脈において、異なる国際政治に関する体系的理解が産み出されてきたことを取り上げることも可能であろう。さらに、特定の理論家や理論的潮流を取り上げて、その知の体系が産み出される歴史的な文脈と理論との相互関係を政治思想史的に検討するというアプローチも当然考えられるだろう。その際、単に、文化ごと、国

ごと、時代ごとに、国際関係に関する異なるアプローチがあるというだけでなく、そうした相違にもかかわらず、あるいは相違があるがゆえに、国際政治の全体像を理解する上で欠かすことのできない重要な問題提起がなされたとということが示されれば、我々の国際政治に関する理解は一段と深まるであろう。

あるいはまた、国際政治に関する知の体系の形成自体が、特定の歴史的社会的文脈において開始されたという点を思い起こせば、国際政治システム全体が大きな変化を経験しつつある現状において、新しい理論形成の試みが展開される社会的文脈が存在するといえるだろう。日本ではいまだ広くは知られていない新たな理論的潮流を、国際政治システムの変動と関連づけて紹介することには、大きな意義があると思われる。

現在の日本では、国際政治理論に関する思想史的なアプローチは既に定着しつつあると考えられるが、そうしたアプローチに限らず、国際政治に関する知が産み出される歴史的社会的文脈と理論との関係に関する多様で意欲的な分析が寄せられることを期待したい。

論文の応募を希望される会員は、論文のテーマと要旨を 600－800 字程度にまとめたものを、自宅・勤務先の住所・電話・FAX・メールアドレスを明記した上で、2012 年 10 月 31 日までに編集責任者へメールでお送りください。テーマとの関係、本特集号の全体構成などを総合的に検討した上で、執筆をお願いする方には、2012 年 11 月 30 日までにご連絡いたします。なお、論文の最終提出の締め切りは、2013 年 6 月 30 日、論文の分量は注を含めて 2 万字以内とします。また、最終的な掲載の可否は論文提出後に査読を行った上で決定しますので、この点を含めてご了承ください。

執筆要領については学会ホームページをご参照ください。要領を遵守してのご執筆をお願いいたします。

<http://jair.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/documents/shippitsuyoryo.pdf>

お申し込みやお問い合わせは、以下の編集責任者までお願いいたします。

《編集責任者》 遠藤誠治

《連絡先》 〒180-8633 武蔵野市吉祥寺北町 3－3－1 成蹊大学法学部

電話： 0422-37-3617 (研究室直通)

FAX： 0422-37-3876 (法学部共同研究室)

E-mail: endo★law.seikei.ac.jp (★を@に置きかえてください)